Vol.146　2017 April

あしや 社協だより

社協とは…?
社協(社会福祉協議会)とは社会福祉法第109条に定められている「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」です。全国・都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている非営利の社会福祉法人の民間組織です。

発　行
社会福祉法人　芦屋市社会福祉協議会
〒659-0051　芦屋市呉川町14-9
TEL0797(32)7530　FAX0797(32)7529

みんなが笑顔で安心して暮らせる団地に！

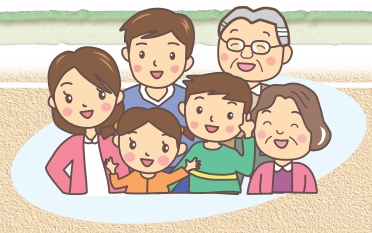

公社朝日ヶ丘住宅自治会　**藤井　順子**

我が自治会は、昭和47年4月、68世帯の公社住民全員が加入の下、発足し45年になります。朝日ヶ丘町自治会とは独立して、独自の活動の自治会として自治連合会にも登録しています。阪神淡路大震災後、いち早く自主防災・防犯会を立ち上げ、朝日ヶ丘町自治会とも協力し合い共存しながら、合同防災訓練を行うなど地域交流をしています。独自の活動では、年2回、7月の草刈と大掃除、12月の大掃除の前に防災訓練を行っています。終了後、夏は炊き出し班の作ったカレー、冬は豚汁とおにぎりを食べながら、住民の顔が見える交流をしています。毎回、子どもから高齢者まで、96%以上の住民の方が参加されています。

また、いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにと、役員と協力して出前講座を活用し、「普通救命講習」「認知症講座」「転倒予防講習」「詐欺に掛からない為の防犯講習」「ラッピング講習」などを開催してきました。また「ワンコインの会」として会費「500円」で、希望者が集まり「おでん」や「おにぎらず講習」「ひなまつりのちらし寿司」などで賑やかに懇談・会食をし、時には、集会室に備えてあるカラオケを楽しむ人や麻雀をしている光景も見られます。

もう一つの特徴は「お花グループ」を結成し、16人で活動しています。昨年は、芦屋市花と緑のコンクールに於いて、コミュニティ部門で「1位」に輝きました。現在の住宅は老朽化により、平成30年末頃に完成する高浜町の大規模住宅に移る予定となっています。期待と不安もありますが、みんな揃って元気に希望の出発をしたい！と願っています。

共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

総額　10,264,742円

平成28年度の共同募金・歳末たすけあい募金は、寄付者の皆さまをはじめ、共同募金委員の皆さまや多くの関係機関・団体・法人各位のお力により、無事終了いたしました。

一般募金につきましては、**実績額9,006,875円**の約80％が平成28年度芦屋市社会福祉協議会の活動費として配分され、「ボランティア活動」や「高齢者福祉活動」「小地域福祉活動」など、芦屋市の様々な福祉活動のために活用することになります。残りの20％は、県内の福祉施設や団体に配分されます。

また、歳末たすけあい募金につきましては、**実績額1,257,867円**が社会福祉協議会の歳末たすけあい運動として市内の福祉施設・団体(高齢・児童・障がい)などに配分させていただきました。

今後も「だれもが安心して暮らせる地域づくり」のために一層の努力をしてまいりますので、ご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

「社協だより」は『声の広報』『点字広報』も作成しています　郵送をご希望される方は、社協(☎0797－32－7530)へ

社協だよりは、福祉推進委員、民生児童委員、自治会等の協力を得て配布しています。
赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

平成29年度　事業計画

芦屋市社会福祉協議会では、本年3月に策定した「第7次地域福祉推進計画」（平成29年度～平成33年度）の初年度として、各事業に取り組みます。

「第7次地域福祉推進計画」では「みんながつながる　お互いさまの芦屋 ～ Not ひとごと・Yes じぶんごと～」を基本目標とし、推進目標を4つ定め、プラットフォームとしての機能や、専門性、先駆性・柔軟性を発揮し、PDCAサイクルで事業を推進していきます。

※PDCAとはPlan(計画)→Do(実行)→Check(点検)→Action(改善)の略語です。

基本目標

みんながつながる お互いさまの芦屋
～ Not ひとごと・Yes じぶんごと ～

推進目標 1
福祉への理解と多様な地域福祉活動の推進

福祉学習や情報提供など様々な機会を通じて、誰もが地域福祉を“じぶんごと”と考えることができるよう福祉に対する理解を広めます。

また、小学校区ごとの地区福祉委員会が中心となって、地域に根ざしたつながりづくりや支え合いを進めていきます。

推進目標 2
多様なニーズに対応した社協らしい相談支援・生活支援の推進

地域生活の中の身近な福祉ニーズを把握し、既存の制度では対応しにくい多様なニーズを支援できるよう、地域の人々や組織と連携を強めていきます。

推進目標 3
地域福祉を推進するためのネットワークの強化

市民・団体・事業者が参加・協働する［All Ashiya］をスローガンに「地域福祉のネットワーク」を一層強化するとともに、社協の事業・活動を展開する中で、芦屋の地域福祉を推進していきます。

推進目標 4
社協基盤の強化

社協の「地域福祉のプラットフォーム」機能を強化し、多様な主体の参加と協働の下で「社協らしさ」を活かした事業・活動を展開していくよう、社協組織の強化を図ります。

また、広報機能の強化とともに、「寄附文化」を醸成しながら、主体的な運営を推進するための財源確保にも取り組みます。

平成29年度は推進目標に沿って下記の事業を実施します。また、第7次地域福祉推進計画の進捗管理のため、事業終了後には、評価基準により評価を実施し、次年度へ反映できる体制を整えます。

推進目標 1　福祉への理解と多様な地域福祉活動の推進

取組項目	取組の具体的内容
(1)福祉学習の推進	①学習プログラムの充実 ②認知症サポーター養成講座の充実 ③学習を活動につなぐ取組の推進
(2)小地域福祉活動の推進	①地区福祉委員会活動・研修の充実 ②地区福祉委員会活動の広報 ③見まもり等の日常的な活動の推進
(3)ボランティア活動の推進	①個人ボランティアやグループの養成
(4)災害時の支え合い活動の推進	①災害時要配慮者支援の推進 ・地域支援体制への協力【新規】 ・マンションを含めた地域のつながりづくり ②災害ボランティア活動の推進 ・災害時、災害ボランティアセンターの設置・運営
(5)地域福祉活動への支援の充実	①ボランティア活動センターの充実 ②ボランティア情報の充実 ③活動に関する財源の確保 ④コミュニティソーシャルワーカーによる支援の充実 ・地域の活動への助言等の支援 ・個別支援ケースへの対応やつなぎ

推進目標 2　多様なニーズに対応した社協らしい相談支援・生活支援の推進

(1)相談支援の充実	①相談支援体制の充実 ・総合相談窓口を中心とした多様なニーズに対応した体制の確保 ②連携による総合的な相談支援の推進 ・多様な分野や主体（地域組織、NPO等）と連携して対応する仕組みづくり ・生活物品等ゆずりあいネットワーク事業【新規】 ・地域食堂（こども食堂）【新規】
(2)生活支援サービス・活動の推進	①ニーズに応じた先駆的なサービスの推進 ②身近な支え合い活動の推進 ・日常生活での困りごと支援 ・ひとり一役活動推進事業【新規】 ・アクションプログラムの推進【新規】 ③当事者活動の推進
(3)権利擁護の推進	①権利擁護支援の担い手づくり ②権利擁護支援活動の推進
(4)地域と連携したニーズ把握の推進	①「見まもりネットワーク活動」の推進 ②「ストップ・ザ・無縁社会」の取組の推進

推進目標 3　地域福祉を推進するためのネットワークの強化

(1)地域発信型ネットワークの推進	①地域発信型ネットワークの推進
(2)NPOや事業者等の連携の強化	①多様な市民・団体・事業者・関係機関等の連携の推進
(3)地域福祉プラットフォーム機能の強化	①社協のプラットフォーム機能の強化

推進目標 4　社協基盤の強化

(1)協議会組織の強化	①多様な主体の参画による社協組織の強化 ②社会福祉法人の社会貢献事業や公益的事業の推進
(2)事務局体制の強化	①職員の専門性の向上
(3)広報機能の強化	①情報発信の充実
(4)財源の確保	①会費・基金等の活用 ②共同募金委員会との連携による配分金事業の実施

平成29年度　資金収支予算

◇収入の部　（単位　千円）

勘定科目	サービス区分				
	法人運営事業	地域在宅福祉事業	共同募金配分金事業	障害者福祉事業	合計
会費収入	475	343	0	682	1,500
寄附金収入	150	50	0	0	200
経常経費補助金収入	44,768	14,910	8,465	0	68,143
受託金収入	0	59,038	0	0	59,038
事業収入	60	716	0	0	776
負担金収入	223	0	0	0	223
障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	20,055	20,055
受取利息配当金収入	891	125	0	159	1,175
その他の収入	430	82	0	0	512
合計	46,997	75,264	8,465	20,896	151,622

◇支出の部　（単位　千円）

勘定科目	サービス区分				
	法人運営事業	地域在宅福祉事業	共同募金配分金事業	障害者福祉事業	合計
人件費支出	41,472	60,747	0	19,162	121,381
事業費支出	0	12,666	3,681	1,391	17,738
事務費支出	1,775	235	0	56	2,066
貸付事業支出	0	500	0	0	500
分担金支出	69	0	0	0	69
助成金支出	60	50	4,744	0	4,854
負担金支出	527	54	40	0	621
その他の活動による支出	2,155	821	0	287	3,263
予備費支出	500	0	0	0	500
合計	46,558	75,073	8,465	20,896	150,992

社協会員を募集しています。

社協の活動は市民の善意とボランティアに支えられています。お仕事やご家庭の都合で直接参加
地域福祉の活動にご参加いただくことをお願いしています。年会費は一口千円から…　お問い合

ひとり一役活動推進事業を実施します

ひとり一役活動推進事業とは？

市民のみなさんの「できること・したいこと」を社会参加活動を通じて実現し、地域での支え合い体制づくりの推進のため、介護保険施設等や高齢者の居宅において、ボランティア活動（ひとり一役活動）を行う方を、「ひとり一役ワーカー」とし、その活動を支援する事業です。

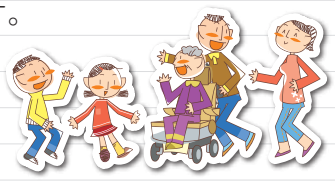

ひとり一役ワーカーになると？

登録された活動場所（介護保険施設等や高齢者の居宅）においてボランティア活動等を行うと、活動に応じてポイントが付きます。貯まったポイントは換金（年間上限5,000円）することができます。（換金は芦屋市民のみ）

ひとり一役ワーカー登録説明会

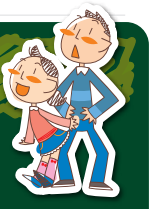

- ●日　時：5月1日（月）　13：30～15：00
- ●場　所：福祉センター 3階　多目的ホール
- ●内　容：ひとり一役活動の内容、活動場所、スケジュール、登録方法などの説明
- ●対　象：市内在住、在勤、通学又は市内で活動する20歳以上の方
  ※当日は、ひとり一役ワーカー登録も行います。登録を希望する方は、身分証明書・年間保険料（500円）をご持参ください。
- ●問い合わせ：社会福祉協議会ボランティア活動センター
  TEL：0797－32－7525

芦屋市ファミリー・サポート・センター

第29回協力会員養成講座

地域の子育て支援ボランティアを始めてみませんか!

- ●実施日：5月15日(月)、17日(水)、19日(金)
  22日(月)、24日(水)、26日(金)
- ●時　間：10：00～12：00
  [15日(月) 9：45開始]
- ●場　所：保健福祉センター 3階 会議室1
- ●定　員：30名

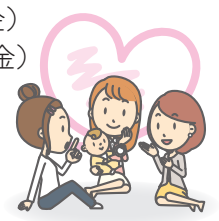

お役立ち講座

開催日時	内容	場所
6月20日(火)10：00～13：00	手づくりピザを作ろう！	調理室
7月8日(土)10：00～11：30	夏の手づくりリース	会議室1

- ●場　所：保健福祉センター 3階
- ●参加費：500円/回
- ●定　員：20名（先着順）
- ●対　象：会員、活動に関心のある方

●申込み・お問い合わせ：
芦屋市ファミリー・サポート・センター　TEL：0797－25－0521

社協会費へのご協力ありがとうございます

平成29年2月末現在の会員数 **450名**　金額 **1,018,000円**(敬称略)
平成28年12月1日～平成29年2月28日の加入者･団体（掲載希望者のみ）

普通会員 340名（金額390,000円）
期間中に加入した人数（8名）
武内　達明　他

団体会員 67団体（金額228,000円）
期間中に加入した団体（3団体）
社会福祉法人　三田谷治療教育院　他

賛助会員 9名（金額13,000円）
期間中に加入した人数（1名）

特別会員 34名（金額387,000円）
期間中に加入した数（1名）

平成29年度会員募集
会員は一年更新となっております。引き続き今年度もご加入をよろしくお願いいたします。新規ご加入の方も受け付けております。

福祉相談窓口のご案内

専門の相談員が、「仕事」「住まい」「お金」「くらし」の困りごとや悩みをお聞きし、解決に向けて一緒に考えていきます。
ご予約なしで、お気軽にご相談ください。相談は無料です。秘密は厳守いたします。

福祉の総合相談窓口
- ●時　間：月～金曜日　9：00～17：30（祝日除く）
- ●場　所：保健福祉センター 1階　総合相談窓口
- ●電　話：0797－31－0681

まごのて出張相談
- ●実施日：毎月第1・3金曜日　13：30～15：30（雨天祝日除く）
- ●場　所：まごのて～打出いこいの場～　打出商店街内

セブシオ出張相談
- ●実施日：毎月第2火曜日　14：00～16：00（祝日除く）
- ●場　所：セブンイレブン潮芦屋店内

わくわくルーム
（障がい児日中一時支援事業）

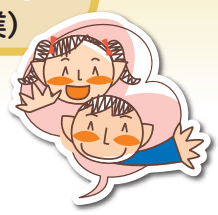

障がい児を対象とした、放課後の居場所として、福祉センター２階に「わくわくルーム」を開設しています。ぜひご利用ください。

- ●利用時間：平日　15：00～18：00
  (夏休み･春休み期間は　14:00～18:00)[土･日･祝は休み]
  利用定員は１日6名以内で、専任の支援員が対応しています。
- ●対象者：芦屋市にお住いの18歳未満の障がいのある児童の方で「芦屋市障害者地域生活支援事業受給者証」をお持ちの方（お持ちでない方は、申請が必要）。
  ※18歳まで「わくわくルーム」を利用され、ご希望があれば再契約により、20歳までご利用いただけます。
- ●お問い合わせ：芦屋市社会福祉協議会
  障がい児日中一時支援事業担当　TEL：0797－32－7539

社会福祉協議会へのご寄附ありがとうございました（敬称略）

12/16	打出浜コープ委員会	10,000円	2/21	浜芦屋コープ委員会	10,000円
12/21	たわしの輪	10,000円	3/10	CD芦屋福祉サークル	10,000円
1/11	K.N	10,000円	3/17	長谷キミエ	8,879円
3/21	株式会社ケアーコミュニケーションズ	20,000円			

地区福祉委員会　生きがいデイサービス(4月～6月の予定)

各地区で自宅において生活する60歳以上の方を対象に、趣味活動、健康づくり、文化活動を通じて外出する機会を増やすことを目的に実施しています。

地　区	プログラム	実施日	場　所
精　道	カラオケ	5月23日(火)　13：30～15：30	保健福祉センター2階　団体会議室2
	体操教室	4月21日(金)、4月28日(金)、5月5日(金)、5月19日(金)、5月26日(金)、6月2日(金)、6月16日(金)、6月23日(金)　14：00～15：30	茶屋集会所
	カラオケ	5月9日(火)、6月13日(火)　13：30～	竹園集会所
山　手	歌で楽しむ	4月20日(木)、5月18日(木)、6月15日(木)　10：00～12：00	大原集会所　1階
宮　川	タップダンス	6月19日(月)　13：30～	若宮集会所
朝日ケ丘	ビーズ手芸	6月1日(木)　13：30～	朝日ケ丘集会所
三　条	さわやか体操	4月14日(金)、4月24日(月)、4月28日(金)、5月8日(月)、5月12日(金)、5月22日(月)、5月26日(金)、6月9日(金)、6月12日(月)、6月23日(金)、6月26日(月)　13：30～15：00	三条集会所
	三条歌う会エゴラド	4月22日(土)、5月27日(土)、6月24日(土)　10：00～11：30	
打出浜	お手玉	5月10日(水)　13：30～15：00	打出集会所
	寄せ植え	5月26日(金)　13：30～15：00	春日集会所
	歌おう会	5月1日(月)、6月5日(月)　13：30～15：30	
潮　見	体操	5月16日(火)　13：30～15：30	潮見ゆうゆう倶楽部(潮見小学校2階)
	音楽でリラクゼーション	6月20日(火)　13：30～15：30	
	音楽でリラクゼーション	5月　※1	陽光町市営集会所
	おうす	6月　※1	
浜　風	フォークダンス	5月19日(金)　13：30～	芦屋浜管理センター　大会議室
	オカリナ	6月16日(金)　13：30～	高浜町第3集会所

※1　日程は前月に決まる予定です。詳しくは下記までお問い合わせください。

●**対　象**：市内在住の60歳以上の方
●**費　用**：内容によっては材料費等実費が必要な場合があります。
●**申込み**：不要（場所により人数制限があります）
●**お問い合わせ**：芦屋市社会福祉協議会　TEL：0797－32－7530

ワンコインサロン

実施日	プログラム	申込み開始
5月12日(金)	鳥と薔薇のリース	5月1日(月)
5月19日(金)	マクラメ編み～にわとりのストラップ～	5月1日(月)
5月26日(金)	折り紙～花繋ぎ～	5月1日(月)
6月 9 日(金)	刺繍の入ったポプリケース	6月1日(木)
6月16日(金)	折り紙～傘～	6月1日(木)
6月23日(金)	絵手紙～夏のお便り～	6月1日(木)
7月14日(金)	色紙で花束作りを楽しみましょう	7月3日(月)
7月21日(金)	マクラメ編み～ハナちゃん人形～	7月3日(月)
7月28日(金)	指編みブローチ	7月3日(月)

●**対　象**：市内在住の60歳以上の方
●**定　員**：各15名　●**時　間**：10：30～
●**場　所**：保健福祉センター 1階　高齢者交流室
●**費　用**：参加費100円＋材料費
●**申込み**：TEL：0797－32－7525（9：00～17：30）にて受付（先着順）

高齢者会食懇談会

毎月1回、概ね第4木曜日（8月・1月を除く）に、芦屋いずみ会会食ボランティアによる高齢者会食懇談会を開催しています。

実施日	申込み開始
5月25日(木)	5月8日(月)
6月22日(木)	6月5日(月)
7月27日(木)	7月5日(水)

●**対　象**：市内在住の70歳以上の方　●**費　用**：500円
●**定　員**：各40名（内　初参加の方5名までを優先受付）
●**場　所**：保健福祉センター3階 調理室　●**時　間**：12：00～
●**ｷｬﾝｾﾙ**：開催日の前日からキャンセル料（500円）の支払いが発生します。
●**申込み**：TEL：0797－32－7525（9：00～17：30）もしくは2階ボランティア活動センターにて受付（先着順）

問1 ナンプレ

問　題　アーイは、いくつでしょう?

ルール　①縦、横の列すべてに1～9の数字がひとつずつ入ります。
②太線で囲まれた3×3のブロック(全部で9つ)にも1～9の数字が1つずつ入ります。

	ア			3		9		
			6		7		8	
		4		1				5
	7		3		5		6	
6		8				3		4
	1		7		4		5	
7				2		1		
	2		1		9			
		5		4				イ

問2 漢　字

問　題　①～⑤の□に入る漢字を足すといくつになるでしょう。

① □喜□憂　② □人□首
③ □粒□倍　④ □戦□勝
⑤ □波□波

応募要領　はがきに（問1、問2いずれでもかまいません）

①答え　②住所　③氏名　④電話番号　⑤年齢　⑥紙面のご感想　をご記入の上、
〒659-0051　芦屋市呉川町14-9　芦屋市社協「クイズ」係までご応募ください。(5月末日必着)
【Eメール可　件名に「クイズ回答」と書いてください】

前号(1月号)クイズの正解は、【問1】(1)14(6+8)(2)14(6+8) でした。
多数ご応募いただきありがとうございました。
応募いただいた正解者の中から抽選で20名の方に500円の図書カードをプレゼントいたします。当選者の発表は、図書カードの発送をもって替えさせていただきます。ご提供いただく個人情報は、プレゼントの送付とそれに係る業務のみに利用します。

クイズ回答者紙面感想より
・よく通る月若町ですが、いつも公園や通りがきれいになっており感心していました。町内会のご年配の方々から子どもさんまで協力しあって活動しておられることがよくわかりました。
・昨年引っ越してきたばかりで町のことがまだよくわかりませんが、表紙の各地域のコミュニティづくりとしてあちこちで力を入れておられる事が分かり安心します。折を見て参加したいです。

自動車税の納期限は5月31日(水)までです。

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、兵庫県指定のコンビニエンスストア（全国の店舗）または県税事務所で5月31日（水）までにお忘れなく！

○障害のある方へのお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（等級や使用状況等に一定の条件があります。）に対する自動車税・自動車取得税の減免制度があります。もっぱら障害者の移動のために使用する自動車が対象となります（減免額には一定の上限及び減免割合があります）。また、減免申請期限（納期限）後に申請があった場合は、月割にて減免をしています。
※お問い合わせは、西宮県税事務所　自動車税課　TEL：0798－39－6113

ヘルパー資格が無料で取れるチャンスです！〔広告〕

ヘルパーさんが不足しています！あなたの空き時間で地域貢献してみませんか？

ご近所の高齢者宅で
掃除・洗濯・買物・調理
のお手伝いをしていただける方を募集しています。

1週間に10時間以上活動できる方には資格取得費用の**半額**を
1週間に20時間以上活動できる方には資格取得費用の**全額**を支給
●**お問い合わせ**：ヘルパーステーション ロジケアあしや TEL：0797-35-7157